令和６年10月１日 ／「サードスペースみらい」オープン

緑区障害者基幹相談支援センターでは、千葉市緑区内にお住まいの方々や地域の関係諸機関より、様々な相談をお受けしています。

地域で生活する障害者のなかには、社会との関わりを持つ機会が少なく、自宅に閉じこもりがちな方もいます。また、障害特性があるが故に社会参加の機会が限られている方がいます。そして、障害を問わず誰もが安心して過ごせる居場所や社会参加を促す支援を求める声が多く寄せられます。そういった声をもとに「地域と共にみんなのみらいを創造する」という社会福祉法人みらい工房の基本理念の具現化として、地域住民（緑区民）と一緒に、障害の有無の垣根を超えて、人とのつながりや地域交流、居場所として、「サードスペースみらい」を開設しました。

この“サードスペース”ですが、次の①＋②を組み合わせた造語で、未来（みらい）に向かっての過程（通過点）を意味します。

① 人とのつながりや地域交流の自由な空間（フリースペース）

② 誰もが安心して過ごせる第三の居場所（サードプレイス）

「サードスペースみらい」は、JR鎌取駅、おゆみ野四季の道や緑区役所、鎌取コミュニティセンターからも近く利便性の良い場所にあります。また、障害者基幹相談支援センターを併設し、地域における相談支援や福祉サービスにつなぐ役割も必要に応じて行います。

【生活相談/生活支援】【居場所】【活動/地域交流】として、「サードスペースみらい」をご活用ください。